

令和4年6月25日

7月1日以降の面会について

ご家族様各位

社会福祉法人ヤマト福祉会
理事長 山本 富美子

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、当苑では現在面会制限を実施しておりますが、7月1日から面会制限を解除することとなりました（6月30日までは制限中です）。今後の感染状況によっては再度制限を掛けさせていただく場合もございますのでご了承のほどよろしく願いいたします。

また、解除後につきましては、制限前と同様に事前予約が必要となります。ご希望のご家族様はお手数ですが以下確認の上、手続きくださいますようよろしく願いいたします。

【面会ご希望の方：①から⑤の手順を確認のうえ面会予約を行ってください】

- ① 宝生苑へ連絡下さい(075-575-5777)。
- ② 「面会の予約」で連絡したことをお伝えください。
- ③ 面会日時をおっしゃってください。
※ 面会時間は14:00～16:00の間で約10分間となっております。
- ④ 職員からの確認事項にご了承の上、当日お越しく下さい
- ⑤ 面会日の変更や中止につきましては面会時間30分前までに連絡いただけると幸いです。よろしく願いいたします。

【注意事項】

- ・ 予約のない面会希望は対応がむずかしく、判断できる担当者がいない場合は申し訳ございませんがお断りさせていただきますので予めご了承ください。
- ・ 京都市内の新型コロナウイルス感染者数の増加に応じて当日面会を中止させていただく場合もございますので予めご了承ください。